

第2回 児童健全育成関係分科会（議事録要約版）

日時：平成26年6月6日（金）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター6階

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
児童クラブについて	
地域によって需要の格差があると思う。需要があるところとないところや、小規模化しているところがある。今後の供給計画は。	今後地域の状況を踏まえて、地域別のニーズなども考えなくてはならない。 計画を策定するにあたって、市の財政状況も考えないといけないし、今後、少子化になるにつれて子どもの数が減っていくということが考えられ、単に施設をつくるわけにもいかない。供給については、優先順位を決めて計画策定を行わなければならない。
地域の中で児童クラブが1か所しかない場合、その児童クラブが小規模化して無くなってしまえば、その地区の子どもが利用できなくなり、非常に厳しいことになる。また、児童クラブを利用するにあたり、経済的な負担が大きいという話もよく聞く。	長期的な視点で判断しなければいけないので、今後検討したい。
1年生に対して社会体育を児童クラブの代わりに行っていることが気になる。高学年になると児童クラブにはあまり行かなくなり、社会体育を行ったり、習い事に行ったりしている。児童クラブが本当にどの程度の数が必要なのか考えていけないといけない。仕事をする上で必要だと思うが、実際どのくらい利用するのかということも考えないといけない。	アンケート結果を見ると、スポーツ（社会体育）や塾に行っている子どもも多く、児童クラブに毎日通うのではなく、曜日を決めて利用する場合も多い。このような中、市で児童クラブの保育料の上限を月額1万円と定めているが、週2、3回しか児童クラブを利用しないのに1万円は高いという意見など保護者の様々な意見がある。今後、状況をみながら検討したい。
発達障がいの子どものなど様々な子どもがいる中で、家に子どもだけで居させることが不安だという声が多い。ひとりで留守番をさせたり、兄弟がいても兄弟ふたりで留守番させたりすることもあるので、出来れば預かってもらえるような状況であってほしい。グレーゾーンの子どものも多いと思われ、このような子どもの親からは、児童クラブの利用を望んでいる。	障がい児の児童クラブ利用についても、優先的に位置付けて運用をしないといけないと考える。この場で決定することは難しいが、持ち帰って検討する。

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
児童クラブにおいて、高学年の子どもは、集団をつくって子どもたちをまとめるなどの役割がある。単に低学年の子どもだけを預かればいいということではない。児童クラブは子どもたちを成長させる場である。大変だとは思いますが、5、6年生の役割は大きい。	
放課後子ども教室との棲み分け・連携について	
放課後の子どもの一体化にあたって、放課後子ども教室と児童クラブは、それぞれ役割と目的が異なるので、一体化ではなく、連携してくださいと要望を出していた。放課後子ども教室の場合は、小学校区によって取組状況にかなり差があると聞いている。放課後子ども教室と児童クラブは連携していく方向ではないかと考えているが、それぞれの目的と役割が異なるところで、佐世保市は今後どのような方向性で進めていくのか。	佐世保市では、放課後子ども教室と児童クラブには、お互い連携することでお互いの状況がもっとよくなれば連携するが、無理して一体化することはないという趣旨で放課後子どもプランを作った。国の考え方が変われば検討しなくてはいいが、基本路線としては踏襲していきたいと考えている。
親自身の都合（子どもが外にいる方が楽など）で放課後子ども教室を利用している親がいる、このような中、放課後子ども教室の最低限な開催回数、1年間に10回程度をどうにかクリアする回数しか実施していない。開催回数は、無理のない範囲内で、年間10回であろうが何十回であろうがかまわないという位置づけなのか。	危惧しているところは、回数の増減についてではない。親の都合で放課後子ども教室を利用することは、放課後子ども教室の趣旨から外れることである。子どもたちに体験を与えるとともに、それをみんなで協力して行うという意識をもって欲しいと思う。
参加する子どもが低学年から高学年まで様々であれば、子ども同士、助け合いの心が生まれてくるのではないかなと思う。	
市政だよりの広報について	
市政だよりの広報について。入学前の放課後の子どものために児童クラブの場所を知らせるなどの広報をお願いしたい。できれば、前年の12月ぐらいまでに広報できないか。	児童クラブの情報については、現在、ホームページに掲載しており、広報紙には掲載していない。紙面の多くを使って掲載することは難しいが、連絡先やホームページのアドレスを紙面に載せることは可能ではないかなと思うので、何らかの方向で対応したい。

質問・意見等	事務局等回答・今後の方針など
保育所利用者との関連について	
保育所を利用している者が児童クラブの対象と考えていいのではないかと。	アンケート結果から、保育所の利用者と児童クラブの利用者では低学年について一定の関係があると考えます。ただし、例えば学年が上がるに従い、塾通いや社会スポーツへの参加など、児童クラブ以外のニーズもあると思われるため、アンケート結果を十分に分析して需要などの把握に努めたい。
学校と児童クラブの連携について	
学校と児童クラブの連携についてはどのように考えているのか。	児童クラブの学校利用については、必要に応じて教育委員会と協議を行っており、理解いただいている。ただし、施設管理の問題で、学校施設に児童クラブが入ることによって、建築基準法の関係で改修が必要となる場合もある。このようにハードルがあるのは事実であるが、教育委員会と子ども未来部は定期的に連絡会を行っており、今後も連絡を密にして話としていきたい。
小規模児童クラブについて	
小規模児童クラブが安定した経営ができるよう、しっかりとした補助金制度の確立をお願いしたい。佐世保市は児童数によって補助の区分が細かく分かれており、更に児童数が70人以上になると補助金がかかるのでは運営している側は大変である。	現在は、児童が10人以上の場合、国・県の補助事業の対象となる。9人以下の場合については、児童が将来20人程度になっていくことを踏まえながら市の単独補助として行っている。今後、新制度導入でどのような制度となるのか、状況をみていきたい。